

平成27年度 第2回四万十市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成27年11月11日(水)
開会：15時 閉会：16時50分
- 2 場 所 四万十市役所6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 四万十市長 中平正宏
四万十市教育委員会
藤倉利一(教育長)、野中正廣、堀内尚美、亀谷文裕

〔事務局〕	教育次長兼学校教育課長	矢野 依伸
	生涯学習課長	芝 正司
	図書館長	和田 修三
	教育研究所長	松本 公夫
	学校教育課長補佐	池田 哲也
	西土佐教育分室長	花岡 俊仁
	生涯学習課長補佐	高橋 由美
	〃(社会体育担当)	山本 聡
	生涯学習課社会教育振興係長	土居 淳海
	総務課長	遠近 良晃

- 4 議 題 (1)平成28年度主要事業概要について
(2)その他

5 議事の経過

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第2回総合教育会議を開催いたします。

(市長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき第2回四万十市総合教育会議が開催されますことを心よりお礼申し上げます。

本日は来年度の主要事業概要について各所管より説明を受け、皆様の忌憚のないご意見

を伺いたいと思います。この総合教育会議ですが、市長は予算の編成や執行、条例の提案などの権限を持っていますが、教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務を執行することになっています。それぞれの役割や課題がある訳ですが、私としましてはこの会議の場を通して、教育委員会と意思疎通を図り、四万十市の教育行政の課題やあるべき姿を共有し、より一層実りのある教育行政の推進を図りたいと考えています。

ご存知のとおり、市の方でも「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定いたしました。今後これを中心に施策を進めてまいりますけど、やはり一番基になるのは「ひと」であり、いかに教育が大事かということでもありますので、本日は皆さんのいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(市長)

それでは議事に入らせていただきます。

平成28年度主要事業概要についてですが、学校教育課、生涯学習課、図書館、教育研究所、それぞれの所管から説明を受けたあと、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。それでは、学校教育課より説明をお願いします。

(学校教育課長補佐)

それでは資料の1頁をお願いいたします。四万十市立小中学校屋内運動場改築事業ですが、まず校舎の耐震化については既に済んでおり、現在体育館の耐震化を進めています。その中で4校ほど体育館が残っており、まず平成28年度の事業として、中村中学校の屋内運動場改築工事を2カ年の事業で進めています。工期は27年9月から来年の9月を予定しています。これは債務負担行為でやってまして、工事の契約額が建築、電気、機械、工事監理合わせ、5億9千3百万円、約6億円となっています。そのうち来年度の工事は、4億1千6百万円ほどを見込んでいます。

次に西土佐中学校の屋内運動場改築工事です。これも2カ年の事業で27年9月から来年の7月までの計画ですが、これは繰越事業として現在工事を行っています。現在の契約額ですが、建築、電気、機械、工事監理を合わせ、3億7千6百万円ほどになっています。そのうち来年度へ繰り越す事業費ですが、2億9千9百万円を予定しています。中村中学校は現位置での建て替えですが、西土佐中学校は、別の場所へ建ててまして、解体工事費として1千4百万円を見込んでいます。これは平成28年度の事業費2億9千9百万円に含んだものとなっています。

続いて次の頁をお願いします。大用中学校屋内運動場改築工事ということで、これが最後の改築となりますが、予定としまして28年度の5月から10月まで設計を行い、29年1月から29年8月まで、28年度と29年度で改築したいと考えています。事業費ですが、設計と工事を合わせ、3億2千4百万円を見込んでいます。これについては平成28

年度当初予算での協議となると思いますが、よろしくお願いいたします。

続きまして3頁になりますが、大川筋中学校屋内運動場耐震補強事業です。これは改築ではなく耐震補強ですが、9月補正で設計の予算を計上しまして現在発注をしています。来年3月の補正予算で工事費を計上して、28年度へ繰り越すという計画で、事業費として3千1百30万円を見込んでいます。

次に4頁になりますが、東山小学校の大規模改造です。東山小学校の校舎は築40年が経っており、雨漏りや構造体の劣化が進行しているということで大規模改修を考えています。事業計画といたしまして、平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計、30年度、31年度に改修工事を行うという計画をたてており、総事業費で、7億1千6百万円を見込んでいます。このうち28年度の事業費は、基本設計費で550万円ほどお願いいたいと考えています。この7億1千6百万円ですが、以前に西土佐小学校の大規模改修を行っており、その設計単価を基に試算したものです。またこれを新築した場合は10億くらい必要であると考えています。

次に5頁になりますが、四万十市立小中学校非構造部材耐震化事業です。これはガラスの飛散防止対策を主に行っていますが、平成27年度は具同小学校体育館の吊り天井の改修を行いました。来年度は飛散防止フィルムの施工ということで、対象校は、東中筋小学校、中筋小学校、東中筋中学校、中筋中学校の4校を考えており、事業費として2千55万1千円を見込んでいます。

次に6頁をお願いします。スクールミールひがしやま改修事業です。これは平成14年に建築したスクールミールひがしやまの厨房機器等の改修です。学校給食施設衛生管理基準というものがございまして、調理室内の室温を25以下になるよう努めなければならないとされていますが、ひがしやまはガスを使用しており、夏場に25を超えることがあるということで、今回オール電化にするという計画としています。ちなみに、スクールミール「なかむらみなみ」と「にしとさ」につきましては、オール電化となっています。

次に7頁ですが、これまでの学校施設整備の実績と今後の見込みです。学校毎に記載していますが、例えば東山小学校の大規模改修は、30年度、31年度で計画しています。次に具同小学校の大規模改造、そのあとに南小学校の大規模改造、プールの改修工事等を計画しています。

次に8頁になりますが、小中学校の給食実施ということで、中村地域の中学校につきましては、28年度から開始する計画で、現在、具同小学校で工事をしていますが、来年2月末までの工期で、工事も順調に進んでいますので、来年4月から中学生の給食に取り組むということとしています。運営経費としまして、ひがしやま、なかむらみなみ、ぐどう、にしとさの4つの施設で2億7千880万円ほどを見込んでいます。調理・配送委託料として7千5百万円ほど、食材購入費が1億4千2百万円、これにつきましては保護者からの給食費で全額充当します。そのほか光熱水費、人件費、維持修繕費で6千70万円を見込んでいます。現在の2施設の委託料は約4千万ですが、来年度は、7千550万という

見込をたてておりますが、これは「ぐどう」と「にしとさ」の施設も来年度から委託する計画としておりますので、その分が3千5百万ほど増額となる見込みです。また、「にしとさ」を直営から委託に切り替えることで約4百万の経費削減を見込んでいます。給食費につきましては、小学生が月額4500円、中学生が現在の西土佐中と同額の5000円の計画としています。ただ、近年の物価上昇や消費税が5%から8%に上がった時にも給食費を上げていませんので、今後、値上げも検討していかなければならない状況となっています。

来年度からの給食センターの概要ですが、スクールミール「ひがしやま」の配送校が下記の6校、「なかむらみなみ」の配送が15校、「にしとさ」が2校、「ぐどう」が具同小学校と中村西中学校の2校という計画になっています。

次の学力向上につきましては学校教育課の大きな課題ですが、事業内容としましては「学校力・授業力向上」、「土曜授業の推進」、「小中連携」、「英語力の向上」などをあげており、昨年度から1校1役で事業を進めています。

新規の事業としまして11頁の下にあるように、英語検定受験者の受験料の補助ということで、来年度から検定料の2分の1を補助する内容を考えています。文科省では、中学校の卒業段階で3級以上を50%という目標を掲げてまして、市の方で2分の1を補助するという新しい事業で37万2千円ほどを考えてます。

次に12頁ですが、道徳教育の充実です。これは4頁から5頁のカラーの副教材を小学校の低学年と高学年、中学生の3種類作成して各学校へ配布するということで、事業費として約30万円ほどを見込んでいます。

次に辞書活用学習推進モデルとして、3年目になりますが小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人に1冊配付して基礎学力の定着を図るということで、133万円の事業費を考えています。

放課後等学習支援事業、これは今年度、中村中学校、中村西中学校、下田中学校の3校で実施していますが、来年度から新たに小学校の4校、中村小学校、南小学校、東山小学校、具同小学校でも実施したいと考えています。

次に13頁をお願いします。学校図書支援員の配置です。昨年度までは2分の1の県の補助をいただいて配置してきました。27年度は補助率が下がり3分の1になり、来年度は県から補助はないという通知が来ていますが、継続して配置したいと考えており、南小学校を新たに追加して6校で実施したいと考えています。

特別支援教育の充実、児童生徒支援員の配置ですが、これは後で説明させていただきます。

次に情報教育の推進です。平成21年度に国の補助を活用して約900台ほど各学校にパソコンを整備していますが、そのサポートが平成32年1月に終了します。それまであと4年ある訳ですが、その期間、938台を年間235台ずつ更新していく計画で、来年度の事業費として2350万円を見込んでいます。サポートが終了する直前まで使用できればいいわけですが、なにぶん台数が900台ほどありますので、計画的に更新するとい

うことにしています。また、企画広報課に確認しましたら本庁にも400台ほどあり、これを計画的に更新していきたいということで、財政課とはまだ協議していませんが、計画としてあげています。また、現在、中村西中学校がICTを導入して学力向上につなげていますが、電子黒板1台を導入したいということで50万円をあげています。

最後になりますが、いじめ防止推進事業です。これは26年度に県主催で「いじめサミット」を開催しました。今年度につきましては、今月の28日になりますが、「いじめストップ四万十子どもサミット」を、県教育委員会が共催、後援が四万十市いじめ問題対策連絡協議会ということで開催する予定です。来年度につきましては、このサミットの宣言を基に「いじめ問題講演会」のほか、啓発活動につなげていきたいという計画で、約50万円を見込んでいます。

次に15頁になりますが、1校1役、アクションプランでどのような事業をしているか、25校の活動内容を記載しております。

16頁は、臨時職員の雇用計画です。26、27、28年度の特別支援教育支援員ですが、26年度が18人、27年度が21人、28年度も今の見込みでは21人で変更ありませんが、年々、障害児等に対する臨時職員の人数が増えてきている現状です。また、学力、不登校、生徒指導上の課題に対応する児童生徒支援員においても、来年度は7名の見込みをたてています。あと学校図書支援員が6校の計画としています。

学校教育課からは以上です。

(市長)

ただいま学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

(教育次長)

補足ですが、通学路の防犯灯について各学校に要望個所の調査をしました。それらについても安全対策として対策を講じていく必要があると思っています。

また、ハード事業につきましては大きな金額となっています。年次割も必要かと思いますが、教育委員会としては、このように考えているところです。

(野中委員)

今の説明の中で、ハード事業だけで一般財源が4億、またソフト事業でも市の単独事業がたくさんありますが、厳しいのではないのでしょうか。

(市長)

これから精査していきます。ただ、7億円で大規模改修(東山小)したあと、どれだけの期間使用できますか。

(教育次長)

確認はできてませんが、20年位ではないかと思います。

(市長)

20年使うのに7億入れるのか、50年使うのに10億入れるのか、どちらがいいかという判断が必要です。個人的には50年使う方がいいのではないかと思います。これについては今後、教育委員会でも協議検討していただきたいと思います。

(教育次長)

東山小学校は21年度に耐震診断を行いました。耐震性はありました。

(市長)

建築基準法の改正は56年からでしたか。

(教育次長)

そうです。

(市長)

ほかにごいませんか。

全員なし

それでは続いて生涯学習課より説明をお願いします。

(生涯学習課長)

17頁から説明します。まず放課後対策事業の中の「放課後児童健全育成事業」ですが、学童保育という事業でございまして、市内7校区において実施しています。これは国庫補助事業で、事業要件としては、年間250日以上開設、10人以上の児童数ということで実施していましたが、今年度からは10人以上という条件は撤廃されています。27年度の予算としては、中村、西土佐両地域で4700万円となっています。次の「放課後子ども教室推進事業」は、小規模な学校で実施していますが、市内10校で実施しています。予算規模は1000万円でございます。放課後対策としてこの二つの事業で市内全校カバーしています。

課題としまして、文科省から、5年間かけて児童一人当たりたたみ1畳分の面積を確保すること、また学童支援員の質の向上ということが求められておりまして、市の課題としては、指導員・推進員の確保、質の向上、それから1日4時間程度の収入ということにな

っていますので、その待遇の改善などが課題となっています。それから「放課後児童健全育成事業」において、子ども教室の最低人数10人以上というものが撤廃されましたので、今後の課題としては、学童保育と子ども教室を一本化するということがあります。これは、文科省の「放課後子ども総合プラン」の中でも、学童保育は「生活の場」、子ども教室は「学びの場」として学童保育と子ども教室を一体型で運営するよう方針が出ていますので、四万十市としても取り組んでいきたいと考えています。

今後取り組んでいく内容としまして、5年の間に条件整備をする必要がありますが、施設面積の確保ということで中村地域で運営している4校のうち、中村南小、東山小、具同小の不足が見込まれています。優先順位としまして東山が73人不足、具同が83人不足、中村南が6名不足という状況ですが、ただ中村南小においては、現在使用していない特別支援学級を利用しているので、該当児童がいれば空け渡す必要があるという状況です。

28年度の予算要求としては、東山の学童保育施設が250㎡で7千万円、これは、現位置とは別の場所に整備する計画で、西土佐地域の同規模の学童保育施設を参考に要求したいと考えています。次に、支援員の確保、質の向上、待遇の改善ということで、広報やホームページなどでの登録の呼びかけと、指導力の向上としては、県が実施します「指導員資格研修」というのがありますが、現在高知市しか開催されていませんので、西と東でも開催していただくよう要望をあげながら、指導力の向上を図っていききたいと思います。それから待遇改善という面では、日給月給で社会保障のない状況で各施設ごとに雇用していますので、将来的には支援員の団体を組織して社会保障を受けられる条件整備をしていきたいと思います。なお国からの補助金としては、社会保障制度なども補助単価となっていますので、ぜひ進めていきたいと考えています。それから最後ですが、学校、地域、PTAの連携というものがありません。これは、地域力が今衰退していますので、学校、家庭、地域が協同で教育支援に取り組むなど、地域住民の参画による学校を核とした人づくり、地域づくりを実施しなければならないということで、学校支援地域本部事業というものが文科省から提唱されていますので、こういった活動も視野に入れながら、今から取り組んでいきたいと考えています。

18頁、19頁には、現在の学童保育の施設の状況を一覧で記載しています。中村小学校の場合は、現有面積で、右上に79人と書いてありますが、必要数が53人ですので中村小学校は足りていると、中村南小学校は62人の現有面積の定員の中で、必要数が68人ということで6人不足しています。東山小学校は必要数が128人ですので、現在の55人からいうと73人不足している、具同小学校は必要数が159人で83人不足しているという状態を表しています。次のページには中村地域の全体の数、不足数102というのは本当に不足している数とは違う数字になっていますが、中村地域の総括、それから西土佐地域の総括でございます。西土佐地域のついては98人の定員数がございまして、必要数は現在60人ということです。

20頁は公民館事業です。公民館事業については、現状のように予算要求していきたい

と基本的に考えています。講座・教室ということで、中国語講座を月2回行っています。そしてシルバー教室は10講座、月に2回行ってまして、それぞれ受講者は、中国語講座が35人、シルバー教室が325人となっています。それから講演会、展示会ということで市民大学が5講座、今年度は452人の参加でございました。それから四万十市美術展ですが、ちょうど昨日審査を行いました。出品数がちょっと少ないですが303点ということで19日から展示を行います。22日に表彰式を行いまして、展示は25日の4時までです。それから文化事業としまして、四万十川国際音楽祭、四万十川こども演劇祭を隔年で、四万十市文化振興基金からの補助金を活用して実施しています。それから公民館管理運営としまして、中央公民館の利用状況ですが、年間4,043件の利用で、利用者は88,327人となっています。西土佐地域では、公民館分館活動ということで、12分館で活動しています。この分館への補助金といいますのは、平成22年から「分館活性化事業」ということで、初年度は35万、5年目には6万円まで段階的に補助金額を落としていく内容で実施しており、29年度でこの分館活性化事業は終了する予定です。この活性化事業では、地域課題の掘り起こし、健康増進事業、分館活性化、人づくり事業などを実施しています。

22頁にはその他の業務ということで、青少年健全育成、成人式、社会教育委員会などの事業を記載しています。青少年健全育成事業は休眠状態でありましたが、今年度から事業を実施しており、標語の募集、健全育成に関する講演会、恒例の親子たこづくり教室、たこあげ大会、夏季キャンプ、夜間パトロール、これは西土佐地域のみですがそういったことを実施しています。この青少年健全育成の中では、プールがない、プールから遠い大用地区、蕨岡地区に河川プールを開設するというので、その指導員の配置に対して助成するという事業も実施しています。成人式は実行委員会により運営してまして、中村地域は青年団婦人会、新成人、KHKというようなメンバーで実行委員会を組織し運営しています。西土佐地域では青年団に委託してまして、昨年と同様1月3日、午前10時半から西土佐地域、午後に中村地域で実施する予定としています。社会教育関係団体としましては、四万十市PTA連合会、四万十市文化協会、四万十市連合婦人会、四万十市文化祭などへの補助を行っています。

23頁の西土佐ふれあいホール自主事業ですが、財源は入場料及び過疎債を充当して実施しています。年間事業としては、保育所、小学校、中学校の総見事業や一般向けの鑑賞事業を行っています。年間事業費は3百万円です。

24頁のまんが展、しまんと漫博でございます。今年、合併10周年を記念して「しまんと漫博」を開催し、四万十市ゆかりの漫画家である、安倍夜郎氏・井上淳哉氏・左古文男氏・森山大輔氏による原画・イラスト展、それから、漫画愛好家からの作品募集と漫画家によるワークショップ等を開催いたしました。原画展につきましては大きな反響があり、ワークショップも300人を超える参加者がございましたが、初年度で周知不足もあり1000人程度の参加にとどまったという状況でございます。10周年記念事業として行い

ましたが、継続が課題です。四万十市ゆかりの漫画家の安倍さん、井上さん、左古さんについては、今からも故郷に協力していただける意思表示をいただいています。そういう中で漫画家さんとの縁を活用して地域振興につなげていけたらと考えています。取り組むべき内容案につきましては、「展示」と「育成」を柱とした計画にしたらどうかということで、原画イラスト展は引き続き、安倍夜郎さん、井上淳哉さん、それから西土佐にゆかりのある、こやまゆかりさん、具同出身の中島こうきさんに依頼をしたらどうか、また育成としては、漫画愛好家を対象に年4回の教室だとか、安倍さん、井上さんが帰省した時に指導をしていただくというようなことを考えています。

25頁の文化財関係ですが、現状では文化財保護審議会、これは8人の委員で課題なんかが出れば開催しています。文化財保護としましては、市民への啓発事業、学校への出前授業などを実施しています。埋蔵文化財としては、試掘調査とか個人が住宅を建てる場合の立会などを行っています。ちょうど先週からは、入田の圃場整備にかかわる試掘調査を行っています。また、文化的景観ということで生態調査を5カ年で実施していますが、漁協へのバトンタッチ、水産部局への移管などがこれから必要になってくると考えています。それからサイクルガイドの活躍の場、技能の向上を図る場をつくるという意味で、サイクルガイド育成事業なども文化的景観にひっかけて実施しています。

屋内大橋の修繕は始まってから数年たっておりますが、そこへのアクセス道の国道が崩れたりした関係で、まだ供用になっていません。また橋の裏側の床板に亀裂があることが発見されまして、28年度に調査をしたいと考えています。それから整備活用計画を作成する必要があり、文科省の補助を受けて作成中ですが、完成に向けた取組が必要です。それから、「くろそん村」という組織が「くろそん手帳」というのをつくってます。これは黒尊の魅力や地元のかかわり合いを描く手帳でございますが、そういった手帳を通じて地域振興につなげるためがんばっていますので、そういったことへの支援をしていきたいと考えています。

最後に社会体育振興です。生涯スポーツ振興事業は、高齢者向けの教室等が充実している一方で、若者向けのものが手薄になっているということで、20から40代の独身男女を対象に「NEWスポーツの普及」と「男女の出会いの場の設定」を目標として、スポーツ教室を実施し、若者のスポーツ意欲を盛り立てることと併せて、少子化対策につながる婚活の一助としていきたいという目標を立てまして、スポーツに何かをプラスすることで、今回、婚活ということで考えてみたんですけど、来年度は子育て中の母親、父親を対象としたスポーツ教室などをしていきたいと考えています。また、防災や各地区の避難路を利用した「防災体力向上ウォークラリー」とかいろんなプラスをして、スポーツに親しむ人口、世代を増やしていきたいと考えています。それから競技スポーツの推進では、市の体育協会との連携による「市民総合体育祭」、ちょうど先週開会式を行っておりますが、28団体を組織しておりまして、ほとんどの団体がこの「市民総合体育祭」に参加していただいて、それぞれの競技を開催しています。また、県民スポーツフェスティバルへの選

手派遣、それから12月23日にあります「読売中村ロードレース」などは競技性の高いスポーツであります。底辺の拡大ということも考えてまして、スポーツ少年団の活動がスムーズに中学校、高校へとつなげられるように、スポーツ少年団の指導者と中学校の部活担当者の意見交換の場をつくっていきたいと考えています。

それからスポーツイベントの開催ですが、大きなものとして「四万十川リバーサイドフルウォーク」と、秋の「四万十川ウルトラマラソン」があります。今年4月に行った「四万十川リバーサイドフルウォーク」では、2日間で延べ246人、天候が荒れましたので、当日の参加が少なくなりましたが、市内からは72人参加していただいています。それからウルトラマラソンは2,200人をちょっときるくらいで出走いたしましたが、当選者は2,416人のうち市内の申込者が244人、約10%程度の参加がございました。それから2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの対応では、この大会を契機として地域活性化のために社会体育に限らず観光や産業振興などいろんな面での施策が必要ではないかと考えてまして、関係機関と今後協議をしていきたいと考えています。それから社会体育振興においては、大会前の合宿の誘致などにも取り組んでいきたいと考えております。四万十市には十分な施設がございませんので、サーフィンとか自転車とか、そういったことを少し考えています。来年度の予算要求のハード事業として、市民スポーツセンターの耐震工事が106,000千円、テニスコート改修は、まちづくり課の都市公園の長寿命化の補助金を検討中で22,000千円、それからスケートボード場建設の要望があって、設置について要望団体と協議をしています。また温水プールの薪ボイラーの改修ということで、これは更新時期に向けて検討していきたいと考えています。

生涯学習課からは以上です。

(市長)

ただ今、生涯学習課から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいいたします。

(野中委員)

学童保育施設の改築で、東山小学校は場所はどこになりますか。

(生涯学習課長)

昔のソーイングのあとを考えていましたが、利用が難しい状態になっていますので、体育館の横の相撲場あたりで検討していくことで、校長先生とかPTA会長さんと協議していきたいと考えています。

(野中委員)

250㎡の7千万ということは、だいたい坪100万くらいか。

(生涯学習課長)

はい。

(野中委員)

集会所のような建物ですよね。少し高いですね。

(教育次長)

ご承知だと思いますがソーイングのあとは地震防災課が、消防屯所ということで境内地の協議を進めていますが、そのスケジュールに合わせて、できるだけ早くそこへもっていきたくて考えてます。ただ境内地の許可をとってから教育委員会が先というのは難しい状況です。うまく進めばそこにしたいのですが、学校の敷地内ということも考えていかなければならないというところです。

(野中委員)

生涯学習課は幅広い仕事をして、今年は「しまんと漫博」を新たに始めました。職員の体制はそのままでは仕事は増えてますが、職員の健康管理とか時間外削減とか、そういう対応はできていますか。

(生涯学習課長)

なかなかスクラップするものがなくて、継ぎ足し、継ぎ足しというのが今の現状です。

(野中委員)

市民大学も5講座で、1講座当たり100人きてますね。他の事業も含めて見直して行かなければならないでしょう。今四万十市では行政改革もやっていますね。

(総務課長)

はい。やっています。

(野中委員)

そういう意味でも生涯学習課だけでなく、他の課も仕事の中身を見直すべきところは見直さなければいけないと思います。今までやってきたから必要な事業というのではなく、一回立ち止まって本当に必要かどうか検討する必要があると思います。

(市長)

ほかにありませんか。

全員なし

それでは次に図書館から説明をお願いします。

(図書館長)

27頁をお願いします。今度の12月市議会に指定管理関係の議案を出させていただいておりますが、今の段階では業者選定をいたしました。制度導入の効果ですが、現行休館してあります月曜日、祝祭日、それにつきましては開館します。開館時間につきましては、6時に閉館していましたが7時まで延長します。この延長時間につきましては、本館のみで西土佐分館については現行のままです。ただ月曜日、祝祭日の開館は当然西土佐分館も行うというものでございます。こうしたサービスが向上するわけですけど、そのうえに新たな事業の展開という形で計画書をいただいております。1つ目として、学校図書館との連携強化、電算化支援、支援員への研修指導等、2つ目としまして、地域や各種団体との連携ですが、1例として、天神橋商店街との連携という新しい目玉商品も提案されております。3つ目としまして、ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信、各種講座の開催等、それからブックシャワーの導入等、これは指定管理をする業者が既存で持っているもので、それを導入するということになっております。

それから課題とその対応についてですが、この指定管理者制度は全国でだいたい2割弱なんですけど、課題といわれているものは、まず1つ目に委託期間が限定されることにより、運営の安定及び継続性について危惧されるが、図書館専属の職員を配置し、絶えず連携を図り、モニタリングをしっかりと行うことで、その安定性や継続性を確保していきたいと考えております。2つ目ですが、郷土資料のサービス低下が考えられますけど、担当課との密接な連携によりその解消を図っていきたいと考えております。3つ目ですけど、最近マスコミで公表されてますが、先進地の武雄市などで、選書問題等が生じております。その対応といたしましては、担当職員を張り付けて、担当職員のチェック機能を充実させること、これによってその危惧を解消させていきたいと考えております。

そういうことで担当職員の業務というものが、ここ1年、2年の最初の段階で必要だと思っております。四万十市総合計画におきまして図書館は、市民の生活課題に対応する情報の提供などをすすめ、人づくり、まちづくりの拠点としての機能を強化していくことが求められております。今回の指定管理者制度の導入により、サービス低下を招くことなく、その機能強化を図らなければならないというふうに考えております。重点目標であります、「1効果的な資料の収集と提供」、「2全市民への図書館サービスの拡充」、「3子ども読書活動の推進」、「4利用率の引き上げ」、この目標実現のため不可欠なこととして、図書館担当職員を配置し密接な連携のもとに、初年度においては特に重点的に、こういった業務を行う必要があると考えております。1から4までありますけど、

主なものはやっぱりサービス業務の中で学校、各団体、地域、こういったところが連携するための調整、協議、そのことが非常に大事ではないかと考えております。

以上です。

(市長)

何かご意見、ご質問がありましたら、よろしくをお願いします。

(市長)

郷土資料のサービス低下が考えられるというのは、具体的にどんなことを想定していますか。

(図書館長)

どうしても民間の業者にわたしますので、地元の間人が少なくなります。当然いろんなものを引き継ぎはするんですけど、とっさに中村、西土佐のことがわからない人が業務に携わりますので、そういったことでサービスが落ちてくるんじゃないかと考えています。いろんな質問とか、資料の提供が求められます。それに対応できる職員が常駐しなくなりますので、担当課との連携を密接にやっていると、サービスは低下していくと考えております。

(市長)

ほかに何かございませんか。

全員なし

それでは次に教育研究所より説明をお願いします。

(教育研究所長)

29頁をご覧ください。方針にもありますが、教育上の諸問題についての調査研究と、教育支援センター「ふれあい学級」での適応が難しい子どもたちが自立できるような効果的な支援や援助のあり方を研究しているところです。

主な重点目標が1から9まであるわけですが、1の調査研究の推進につきましては、主体的な学習態度を育成したり、ICT等の教育機器を活用して学習指導の改善に取り組んでいます。

そして、それにあわせて、2番の資料の収集と活用では、近年の学校教育課の喫緊の課題である学力の向上につきまして、学校教育課と連携しながら、来年1月には県版の学テ、4月には全国学力学習状況調査がありますが、これらは学校独自で分析するわけ

ですが、深い分析というのができませんので、研究所で研究員を中心に学校毎に分析をしながら、どこが弱いのかという特色をとらえて授業改善につながるように校長会等で報告し、教頭会、校内、主任会とあわせて、学校全体で取り組めるような資料を提供するというようにしています。

3点目は情報教育の推進ということで、高度情報化社会になって学校も情報教育の研究をしていますが、ICTを活用した授業づくりとか、近年、ホームページの活用もいわれる中で、新しいやり方のホームページについても研究をすすめていきたいと考えています。

4点目の教育相談の充実についてですが、市独自のスクールカウンセラーや各学校のスクールカウンセラーで教育相談の充実を図る訳ですが、なかなか今、不登校の子供たちが多くて、今年からスクールソーシャルワーカーを2名から4名に増員しまして、児童生徒の生活とか学習環境の改善を図っていききたい、そして学校と地域の連携を図っていききたい、そして少しでも不登校をなくしたいと思っております。

5点目ですけど、不登校児童・生徒対策の充実ですが、毎月、月3日欠席の調査を行っております。これは不登校だけでなく病欠なども含まれますが、25校の中で15校くらいはあるわけですが、あるところはスクールソーシャルワーカーなどが学校を訪問して、事情を聴きながら、それをまとめて所内で協議を行い、学校とか担当課に連絡をしているという状況です。8月は夏休みですが、11か月調査して年間30日以上が文科省の規定で長期欠席となりますので、長期欠席を出さないようにということで取り組んでいます。現在、教育支援センターふれあい学級では、小学校が3名、中学校籍が8名の11名が学習を個別に進めたり、自立に向けてのいろんな活動をやっています。

6点目ですけど、研究大会を開催していますが、市の教育研究会というのが7点目にあるんですが、今年度から年2回から3回にしたのは、どうしても学力向上を図る中で中心となるのは校内研究主任でございます。この研究主任が中心になりながら、校長の教育方針のもと、子どもたちの学力向上のための授業研究や授業改善していくための大会に向けての研究所での会です。それから先ほど図書館の話がありましたが、学校図書館の充実のために市の図書館の担当者会を今年度から始めまして、学校図書館の担当者、支援員による会を年に3回実施することにしております。そして西部地区は中学校の数学が弱いんですが、西部教育事務所とも連携しながら教科の代表者会、今年度は国語と数学をやっていますが、定期的に年に3回やるということで、全国学テ、県版学テのあとに、どういうところを伸ばしたか、どういうところが課題になるかというところを各学校に提示しながら学力向上に努めているという状況でございます。

7点目に市の教育研究活動というのがありますが、市独自で研究団体があります。昨年の反省のもと、教科内は12サークルありますが全員が参加しています。教科外につきましては、従来は任意希望だったんですが、今年から悉皆研修にしまして、17のサークルをつくりまして、全員がやろうということにしています。これにつきましては、

急激な教員の若返りが、全国的にも高知県もそうでして、今持っている教育のノウハウを、世代を越えて新しい先生方に伝授していくということで全員が参加しております。それから市教研主催の8月の講演会ですが、今年は特別支援教育を、去年は防災教育をやりました。それから各種の指定研究の校内研究にも参加しながら、研究員も学びながら学校といっしょに研究しているという状況です。

8点目ですが、研究協力員、研究協力校というのがありますが、毎年、研究協力員2名、研究協力校2校を指定して研究を行うために連携をとっております。今年は研究協力員が、東中筋中が国語、中村西中が理科ということでやっています。今年の研究協力校は具同小学校と中村中学校でございます。

以上のように研究所は学校と連携しながら取組んでいるのが現状でございます。来年度もそういった形でやっていきたいと思っております。以上です。

(市長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

全員なし

それではその他に入らせていただきます。教育委員の方から何かありましたらよろしくお願ひいたします。

(野中委員)

今、学校教育の部分は振興計画がある訳ですが、全体の振興計画がまだ策定されておられませんので、そういったものの策定が必要ではないかということで事務局との話し合いをしております。

(教育次長)

県の計画が今年度をもって終了しますので、学校教育にかかわる部分は県の内容と整合性をもたせながらやっていく必要があるだろうということで下準備をしています。その他の部分を今後どうしていくか、そのあたりを来年度補足していかなければならないと考えています。

(野中委員)

せっかく総務課長がおいででますので教えていただきたいのですが、人事評価の研究をやられてますが、人事評価というのは私が想定するには、職員に与えられた仕事はこういう仕事であって、その仕事をどういうふうに進めて、成果をどういうふうに出すかということではないかと思っておりますが、そういったところから今言いました教育振興計画、

これもあるべき姿を先に捉えておいて、その姿に向けて年度ごとにどれだけ仕上げ、最後に目指すべき姿にしていくという、そういう進捗状況、目標を表した計画になっていくと思います。

(総務課長)

今おっしゃったのは業績評価のことだと思いますけど、当然、目標管理型にいたしますので、非評価者と評価者が話し合っ、1年間の目標をたてて、その目標の難易度を決めて、それが期間内にどれだけ達成できたかということ为期首面談と期末面談を通じて確認し合いながらすすめていく、1つの大きな目的が上司と部下とのコミュニケーションといいますが、共通の目標化といいたいでしょうか、そういったことが今まであまりやられてなかったわけです。課としての業務目標があったとしても個人の業務目標をつくって評価するということができてなかった、能力評価と業績評価をやるんですが、業績評価につきましては効果があるやり方ではないかと思はいますけど、今野中委員がいわれました教育振興計画、これを策定することについての評価をどうするかということですか。

(野中委員)

個人個人の職員の業務計画、目標がどうであるかという姿を達成させるために、その個人個人の職員の寄せ集めが課の振興計画に結びついていくべきやないかと思はいます。

(総務課長)

そうだと思います。例えば「平成28年度に教育振興計画を作ります」となりましたら課長、補佐の役割、目標があると思はいますので、それぞれに分けて目標をつくっていただいて、それをどういう手順でやっていくかということを上司と期首に話し合っ、すすめて行って、期末にどこまで出来たかを評価し合っ、「ここができていなかったから評価はBです」、「今度Aにするにはこういうことをやってください」と、そういうふうにするめながら業務改善をしていくというのが人事評価の目的であります。

(野中委員)

教育振興計画を策定するという業務と、振興計画の中に、例えば学力向上という項目があれば、今の学力50点を80点にするという目標に向かって今年の何月までには何を、そして年度末に80点にするという計画をつくる訳ですね。それが全部集まったものが振興計画になると想定しているのですが。

(総務課長)

方向はそうです。担当、係長、補佐、課長のそれぞれの目標はちょっとは違はうと思は

んですが、そこをつくっていただくということです。ちょっとわかりづらいので、今各課長にお願いしているのは職場ミーティングをして職場の共通目標をつくってくださいと、その共通目標に向かって各職員が、それに応じた目標をつくって、2月まで試行しましょうということでやっています。試行した結果を受けてまた研修をやって、4月からスタートするわけですけど、それぞれ評価の甘辛がありますので、それを統一するには3年くらいはかかるだろうと考えてますし、処遇に反映させる時期はいきなりというわけにはいきませんので、ちょっと遅れてくるんではないかと思います。まずは、上司と部下がいろいろコミュニケーションをとりながら共通の目標に向かって進むということを経験の中ですることというのが大事ではないかと思います。

(野中委員)

ありがとうございました。

(市長)

人事評価については、国の方針で28年度からする必要がありますが、反映するには何年かかかると思います。人が人を評価するというものだから難しいし、平等にやる必要があるし、今後研修とかをかなりやっていく必要があると思います。

(教育長)

これは個人面談をするわけですか。

(総務課長)

期首面談と期末面談を非評価者と評価者との間でやります。担当は係長と、係長は補佐と、補佐は課長と、課長は副市長とやります。教育委員会では課長は教育次長とやります。

(市長)

教員は毎回やっていますか。

(教育長)

教員はやってますし、教頭、校長は教育長とやってますが、25校となると校長、教頭は60人位、これが大変です。確かに目標に向かっての評価、目標も難易度があって、難しい目標を立てている人もいれば簡単なものもいろいろあって、これについての評価というのは難しい面もあります。ただ、コミュニケーションという意味では有効な手段というか意義があると思いますが、時間的なものが大変ではないかと思います。

(総務課長)

評価に対する不満もあります。結果をフィードバックして、不満については総務課に出していただくという形の制度化も考えてます。

(市長)

ほかに何かございませんか。

(堀内委員)

コミュニケーションがとれない職員はどうなりますか。休職中とか病休とか…。

(総務課長)

病休で休んでいる職員は勤務実態がありませんので、基準(半分程度?)以上休んでいる職員については人事評価は行いません。ただ今回は、能力評価と業績評価という二つの評価をするわけですけど、能力評価は、課長、補佐、それぞれこれくらいの能力は発揮してほしいというのがあるのですが、そこが発揮されているかをみる、業績評価は目標をつくってやります。コミュニケーションがとれない職員がいたとしても上司と職員が今年目標は「これ」というものをつくっていきますので、その中で、向上していく形にもっていくというふうに考えてます。

(市長)

ほかに何かありませんか。

全員なし

せっかく皆さんに来ていただいていますので、後の方から何かお願いします。

(生涯学習課長補佐)

社会教育は今からの時代とても大切で、国も力を入れ、県からも「これをやりなさい」といわれている状況で、今の市の状況はそれに対応できる人員も不足してますし、野中委員もいわれたようにスクラップ&ビルドのスクラップの部分が必要かとは思いますが、今やっているのはそれぞれの職員が、もっともっとやらなければならないということでやっている部分がたくさんあります。そういうところにもきちんと手が行きわたるような体制をとっていただきたいのが切実な願いです。

(市長)

はい、わかりました。

(社会教育振興係長)

今高橋補佐がおっしゃったことと同じような思いを持っています。私が担当してます放課後関係の部分についてですが、これからは社会教育という部分だけではなくて、学校も行政も地域も、当然保護者も、みんなが連携をとって進めていかなければ、子どもたちが成長するためのいい環境というのが、難しくなっていくのではないかと考えてます。これからは教育委員会と市長部局が連携して、子どもたちを育てていく地域をつくっていくということが大切だと思いますので、そういう方向に進めていけたらいいのではないかと考えてます。

(生涯学習課長補佐 (社会体育担当))

20年、30年前と比べて人口減少というのがどの分野でも課題です。少子高齢化もありますけれど、そこを社会体育で何とか改善できないか、いろいろ考えたときに、生涯スポーツを普段の生活の中にプラスするということを考えてみて、まず今年手はじめに、新しいレクリエーション的なスポーツと婚活をミックスして、若い世代向けに教室をやってみようということで、10月から募集をかけまして、昨日第1回目ということで20代から40代の男女合わせて二十数名、集めてやりました。そこでなんとかカップルができて、いい方向になったらと考えてます。また、第2弾として、子育て世代向けのスポーツ教室、例えば、ひとり親家庭のお母さんが育児に追われてスポーツができないと、そこを何とか解消できないかということで、福祉事務所を通じてそういった世帯に、どんなスポーツ教室をやったら参加できるかというようなアンケートをとってます。300通位出した中で4分の1位返ってきて、前向きなアンケート内容がありましたので、これもやりたいなと思っています。

また、今後の展開として、防災面もいろいろスポーツに絡めていけるんじゃないかと考えてます。例えば、災害が起こった時には逃げる体力がいりますので、そういうところも教室を通じて充実させていきたい、また、ゴミの対策として、例えば一斉清掃でどれだけゴミを集められるかチームで競争させるような、スポーツと生活の一部を足したような事業をどんどんやっていきたいと考えてます。

一方で教育力の向上も必要です。少年スポーツの指導者の方は、ボランティアに近い形でがんばってます。それが中学校に上がり、高校に上がる中で、若干力が弱っているのではないかと、そんな感じを受けますので、まず指導者同士の連携を持つ意味で、話し合いの場をもって、指導者にいろんな悩みを打ち明けてもらって、現状をどうするかも考えていきたいと思えます。また来年、リオのオリンピックが終わったら、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、いろんな地域活性化に向けた取組みが、いろんなところで言われてくると思えます。地方もいろんな観光振興だとか産業振興面、いろいろ売り込んでいかななくてはならないと思えます。それについては市の中で、中心になる部署をつくって進めていかななくてはならないと思えますが、社会体育の振興面が

ら言えば、オリンピックの事前の調整合宿などを呼べないか、なかなか難しいかもしれませんが、施設のない四万十市では、サーフィンとか、自転車とか、施設を使わないものもありますし、単独で出来なかったら、例えば黒潮町と手を組んでやるとか、いろんな方策が考えられますので、徐々に手をつけて行って、活性化につなげていきたい、そんなふうに考えています。

（西土佐分室長）

まず西土佐分室の体制の問題です。地元の人たちは、西土佐分室が、西土佐地域の教育活動の拠点になっているという認識ですが、西土佐分室は学校教育だけなんです。生涯学習、図書館、それについては、それぞれの課が西土佐地域を担当しているという形になっているので、住民の捉え方と役所の組織の相違が非常にあります。そのあたりで、混乱したりすることもありますので、組織の体制の見直しも考えていかなければならないのではないかということも話しているところです。それと現在、教育委員会の職員が常駐3名、1名が本庁兼務なんですけど、西土佐で生まれた職員は一人しかいません。あとの三人は中村、若しくは県外出身の者です。ですから西土佐地域の文化があまり分からない人間が、文化的活動に携わらなければならないことが多々あります。西土佐生まれ、西土佐育ちの職員が、一人は常駐できる体制に人事配置ができないものかと思えます。いろいろ事業について相談されても中身を解っている職員がいないのが現状で、今でしたら臨時職員であったり、スクールミールの地元雇用の調理員さんなんかに関心しながら対応しているという部分もありますので、人事配置の部分では考えてもらいたいなという部分もあります。これは支所全体がいえることではないかと思えます。今西土佐地域に勤務している職員の6割か7割が中村から通ってますので、地域企画課では西土佐の職員は一人しかいない、その職員がいないときは、地域のことがわからないというようなこともあるようです。

（市長）

例えば大宮地区の職員が権谷、藤ノ川のことをわかっているかといえば、おそらくわからないのではないかと思います。ベテランの職員ならわかるが、若い職員だったらまずわからないだろう、それは中村から行った職員でもいっしょではないかと思えますが。

（西土佐分室長）

仕事の中身については、学校教育課、生涯学習課等と連携をとりながら進めていかなければならないと思いますが、西土佐地域のイベント等についての所管は分室になっていますので、同じ生涯学習課の事業であっても日時がバッティングするようなことも今年度何回かありましたので、計画する段階で、そのあたりは調整が必要ではないかと考えています。

(教育次長)

学校教育の事務は、ほぼ学校教育課へ移ってきていると思いますが、給食の関係であるとか、スクールバスの関係であるとか、西土佐独自の取組もあったりして、全部まとめることは困難です。あと、生涯学習的な取組も独自のものがありますし、今後の課題であると思います。

(市長)

事務所はふれあいホールの方がやり易いですか。

(西土佐分室長)

施設の貸し出し業務が結構あります。いろいろな団体がホールの備品等を借りて使用しているという村の時代からの流れがあるようでして、ホールを空にすることはできないと思いますし、指定管理という話になってきてもお金が、よりかかってくるのではないかと思いますので、今の体制がいいかもしれませんが、支所の方でも人数が減っているので事務に支障がでてきているというのが西土佐地域でいわれてますので、分かれたとしたらやりにくい部分もあるかもしれません。

(野中委員)

生涯学習課の山本補佐から話があったスポーツに何かプラスするというのは、すごくいい取り組みだと思います。プラス何某をするときに、婚活、防災、子育てなど、それぞれ役所の所管がありますので横の連携が必要です。よく批判される役所の縦割り行政、その弊害はそういった取組で取り除かれるのではないかと思います。それから高橋補佐からありましたが、その市に生まれてよかったと感じるのは、生涯学習社会が成熟した市町村ではないかと思います。すごく大事なことですが、その大事さを市全体に広げていくようなことをよろしくお願いします。

(教育長)

市民大学ですが、5つの講座をやっていますが、経費の関係から3つなり、4つなりに絞ってやる話も出ていますがどんなものでしょうか。

(市長)

いろいろ工夫すれば経費をかけなくてもできます。例えば、ウルトラマラソンで「味の素」が来たときに話しましたが、14歳でオリンピックの金メダルをとった岩崎恭子さんは、味の素専属で講演も上手ですので、早いうちから日程調整しておけば呼べますとのこと。それからマラソンの千葉真子さん、彼女なんかも十分やってもらえるから、例えば前の日に来てもらって、中学生、高校生の指導をしてもらって、前夜祭で講

演をしてもらう。そして、次の日はスターターか、少し走ってもらうとか、それらも検討してはどうでしょうか。

(教育長)

できるだけそういうのを活用すれば、関心のある人が来てくれる可能性はあります。

(市長)

ネームバリューのある人を呼ばなければ人は集まりません。

(市長)

それでは次回の開催について、事務局よりお願いします。

(学校教育課長補佐)

今年度3回の会を予定しておりまして、3回目の会を来年の1月下旬から2月に開催したいと考えています。議事につきましては、「平成27年度の総括について」、あと抽象的になりますが、「課題改善の取組等について」などを考えています。その他協議する必要がある事案が生じた場合には、臨時的にこの「総合教育会議」を開催することがありますので、よろしくをお願いします。

最後になりますが、本日予定してました議事はすべて終了しました。以上をもちまして、平成27年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。